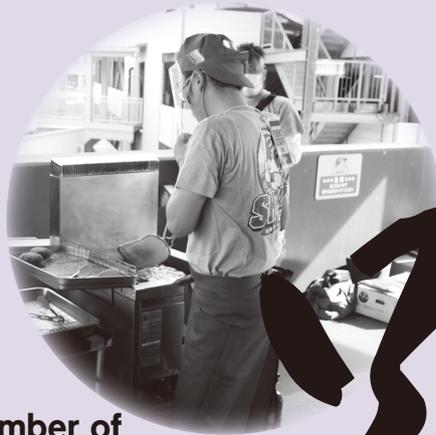


10月10日[±] (MAZDA Zoom-Zoom スタジアム 広島)

2020
10
No.383

庄原デー開催!



The Shobara Chamber of
Commerce & Industry

[YA:KU]

● URL <http://www.shobara.or.jp/>
● e-mail scci@shobara.or.jp

庄原商工会議所報

● 発行所 / 庄原市東本町1-2-22 庄原商工会議所
TEL0824-72-2121 FAX0824-72-6608

● 発行日 / 令和2年10月25日 ● 印刷 / 平和印刷株式会社



庄原デー 開催しました!!



10月10日(土)、MAZDA Zoom-Zoomスタジアム広島で、庄原市カープ応援隊「庄原デー」を開催しました。

ライト側広場では「比婆牛ローストビーフ」「瀬戸もみじ豚のメンチカツ」、レフト側広場では「庄原焼き」「アップルパイ」「煮込みこんにゃく」を販売。開場より多数の来場者にお越し頂き、大盛況で終わることができました。

また、特産の「比婆牛」と、観光ホテル「かんぼの郷」のペア宿泊券を抽選プレゼントとして各10名様にご用意。

来場の皆様に庄原市を大きくPRすることができました。

広島弁護士会所属(弁護士登録番号47310)

三浦益隆法律事務所

弁護士 三浦 益隆

業務内容

- 離婚・相続などのご家庭の問題
- 債権回収・契約書チェックなどの企業様の法務
- 交通事故・近隣トラブルなどの事故対応
- その他法律業務全般・訴訟代理

〒727-0012
広島県庄原市中本町一丁目3-1 渡辺ビル2階
庄原警察署隣 比婆医院棟2階

☎0824-74-6310

<https://www.miuramitsutaka-law-office.com/>



まごころと信頼の提供

庄原市総合サービス株式会社

〒727-0012

庄原市中本町二丁目13-24

TEL.0824-75-0600

FAX.0824-75-0611



<http://sogo-service.sakura.ne.jp>

12/31まで



やっぱりふるさと広島が好き！
買って、使って応援しよう！

※ご紹介する商品はこれから順次増やしていきます。

What's ひろしまモール？

広島県は、県産農林水産物やBUYひろしま登録製品をご紹介する「ひろしまモール～やっぱりふるさと広島が好き！買って、使って応援しよう！」を開設しました。

新型コロナウイルス感染症による影響で、広島県内の多くの生産者や事業者の皆さんも、卸先の飲食店などが休業し、来店客が減り、卸していた商品の売上が激減するなど、大変厳しい状況にあります。

そこで、このサイトでは、そのような生産者や事業者の皆さんのこだわりの商品を一堂にご紹介していきますので、広島県が大好きな皆様、一緒に「買って、使って応援」しましょう！

購入方法

- 1 インターネットで **ひろしまモール** と検索するか二次元コード  で「ひろしまモール」ホームページへ
- 2 12ジャンルの中から選んで画像をクリックするか、画面右上の検索窓にキーワードを入力して欲しい商品を探そう
- 3 欲しい商品が見つかったら、クリックして各店の購入ページへ
- 4 必要事項を入力して注文



SNSで
情報を
発信中！

Instagram

[www.instagram.com/
hiroshimamall/](http://www.instagram.com/hiroshimamall/)



フェイスブック

[www.facebook.com/
hiroshimamall/](http://www.facebook.com/hiroshimamall/)



ツイッター

[@hiroshima_mall](https://twitter.com/hiroshima_mall)



Passion creates the future
情熱は未来を創る



<http://www.nswest.co.jp>

NSWEST 株式会社

庄原市新庄町366-2
TEL 0824-72-2033
FAX 0824-75-0020



SUBARU

スバルショップ庄原・庄原七塚

有限会社 **共栄自動車商会**

庄原 / 庄原市東本町1-10-11 tel.72-2137
庄原七塚 / 庄原市七塚町805-4 tel.74-0641

令和2年分

確定申告の 青色申告特別控除額と e-Taxにつままして

令和2年分の確定申告から、
青色申告特別控除額が変わります

個人事業所様におかれましてe-Taxの開始をされておらず、今回からe-Taxの開始をお考えの場合は下記の手続きをお願いします。

青色申告特別控除額

現行 **65万円**→**55万円** (下がります)
ただし、e-Taxによる申告(電子申告)の場合は、引き続き65万円の控除額となります。

※電子帳簿保存による65万円控除につきましては、令和2年分の承認申請書受付期間は終了いたしました。



1 《利用者識別番号の取得》

e-Tax国税電子申告・納税システムに必要な番号になります。

- ◎紙の場合：[手続名]電子申告・納税等開始(変更等)の届出
(税務署または国税庁ホームページにてダウンロードで入手可能。)
- ◎WEBの場合：e-Taxの開始(変更等)届出書作成・提出コーナー
- ◎マイナポータルの場合：「もっとつながる」機能
(マイナンバーカード、カードリーダーまたはマイナンバーカード読み取り対応スマートフォンが必要。)

※WEB手続き、マイナポータル手続きの場合は即時発行されます。

2 《電子証明書の取得》

マイナンバーカードの取得手続きを行ないます。
(マイナンバーカードが手元に届くまでに3~4週間掛かります。)
マイナンバーカードが無い場合e-Tax開始までの手続きに1か月半~2か月程要します。
e-Taxのご利用をお考えで、開始手続きがお済でない事業所様におかれましては早めに準備をお願いします。

個人事業所様ご自身にてe-Taxを行う場合の手順は③に続きます。

3 《手続きを行うソフト・コーナーを選ぶ》

一口にe-Tax電子申告・納税システムと言っても、いくつかソフトやコーナーが作られています。作成・送信できる手続きやご利用できるデバイスに違いがありますので、目的に合わせてご利用ください。

4 《申告・申請データを作成・送信する》

事前に紙で決算書を作成の上、データの作成を行います。
電子証明書の登録を行った後、決算・申告・申請データを作成します。
申告・申請データへ電子署名及び電子証明書を添付して送信します。

5 《送信結果を確認する》

送信後しばらく時間を置いてから再ログインし、審査結果(受信通知)を必ず確認します。受信通知は印刷して保管する事をお勧めしています。(税務署受領印と同等の効力です。)

詳細につきましては、国税庁ホームページ、または税務署へお問い合わせください。
会議所へ事務委託されている事業所様は、担当職員へお問い合わせください。
(本年度の新規受託はお引き受けしておりませんので、ご了承ください。) 文責 相談課 黒木

おうちのお困りごとまるごと解決!

不用品・空き家ゴミの片付け

ハウスクリーニング **害虫駆除**
(ハチ・シロアリ等)

株式会社 **チューグイ** 本社 〒727-0012 庄原市中本町一丁目3-31

まずお電話ください!! 無料で見積りいたします。

☎(0824)72-0655

建築設計事務所 とび・土工事業 公共下水道登録
建築工事業 管工事業 集落排水登録
土木工事業 水道施設工事業 庄原市指定給水登録

有限会社 藤本工務店

〒727-0021 広島県庄原市三日市町299-3

TEL(0824)72-3146(代)
FAX(0824)72-2454

庄原商工会議所の 会員様を対象とする 無料法律相談会を開催します！



この度、庄原商工会議所と三浦益隆法律事務所（広島県庄原市中本町1丁目3番1号 渡辺ビル2階）との間で会議所会員事業者における法律相談に係る覚書を締結しました。そこで、三浦弁護士が担当弁護士として「無料法律相談会」を開催します。皆様の事業所でのお悩み事について、三浦弁護士が親切・丁寧に相談対応致します。

相談日	
令和2年11月13日(金)	いずれも 13:00～17:00
令和2年11月27日(金)	
令和2年12月4日(金)	
令和2年12月18日(金)	

申込方法

同封のチラシ下部の「申込欄」に必要事項を記入の上、FAXにてお申込みください。申込者多数の場合は「先着順（想定対応可能数4～5事業所）」とし、申込みが確定した段階で会議所よりご連絡致します。

※なお、本件申込みが定員に達したために今回の無料相談を受けられない事業所につきましては、「庄原商工会議所」を通じて三浦弁護士に対して相談紹介をおこないます（紹介を利用した場合、初回相談1回に限り相談料は無料です。その場合の相談時間は1回あたり30分～1時間以内とし、適時の場所での対応とします（詳細についてはその時点で相談とします）。

申込み・お問い合わせ

庄原商工会議所 担当者：平田貴則 TEL 0824-72-2121 FAX 0824-72-6608

新入職員紹介



富 恭平さん

10月より庄原商工会議所に入所致しました。
主に共済などを担当させて頂きます。
出身は兵庫県でこの2月より庄原市民となりました。
まだまだ分からない事だらけですが、庄原の魅力をたくさん知っていき
たいと思っております。
会員の皆様のお役に立てますよう精進して参りますのでよろしくお願い
致します。



民間車検場
株式会社 **みづほ**

広島県庄原市新庄町王子88-59 TEL 0824-72-1163(代)

マイカーランド みづほ

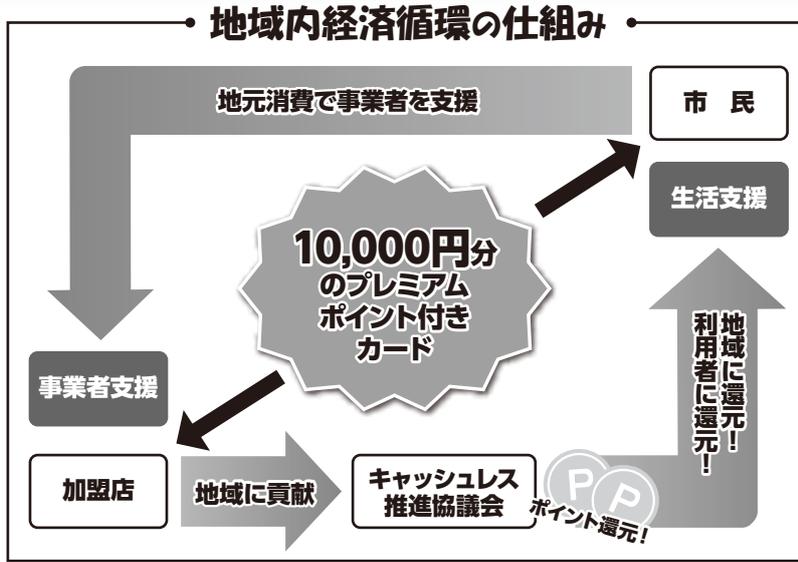
広島県庄原市新庄町382-1 TEL 0824-72-4521(代)

ひろしま牛
黒毛和牛

(有)中元精肉店

庄原市西本町一丁目17-4
電話 72-0029 FAX 72-8829

庄原市キャッシュレスプロジェクトが始まります!



キャッシュレス事業のポイント

- 新しい生活様式に対応 (電子決済の利用)
- 希望者全員へプレミアム付きカード配布(市民限定)
- 加盟店は市内事業所が対象
- 決済端末やアプリ開発等の電子決済のインフラを整備
- マイナポイントに対応



当面、今年度の端末本体の代金については庄原市(協議会)が負担します。皆様の早めの加入申込をお願いします。 ※ 詳細は後日お知らせします。

まねいふ
融資

日本政策金融公庫 国民生活事業

◎マルケイ融資(小規模事業者経営改善資金)

融資限度額2,000万円 但し、1,500万円を超える場合は事業計画書の提出が必要です。
(運転資金:7年以内・設備資金:10年以内)
金利 1.21%(10/1現在)

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者さまへ

上記通常マル経融資の限度額に加え、別枠1,000万円が設けられました。(2,000万円+1,000万円=3,000万円) こちらの別枠部分(1,000万円)については、当初3年間は通常の利率から0.9%低減されます。(1.21%-0.9%=0.31%となります。)

加えて、制度拡充され、低減利率の適用期間中は利子補給制度(実質無利子化)の対象になります。また、この別枠の1,000万以内であれば既存借入の借り換えにも低減利率、利子補給が適用されます。但し、適用には条件がございますのでご利用の際はお問い合わせください。

詳しくは、庄原商工会議所までお問い合わせ下さい。 TEL72-2121



LINE@
はじめました。



うれしい情報をお届けします! ぜひ友達登録してね!
友達になるとライン会員となり特典があります。各給油所でご提示下さい。

西田産業 株式会社

西田産業(株) 庄原SS内 TEL0824-72-0215
西田産業(株) 上原SS内 TEL0824-72-2345
〒727-0011 庄原市東本町1-23-21 〒727-0022 庄原市上原町2672-7



21世紀の畳

新畳・スタイロ畳・表替裏返・畳材・畳床
内装仕上工事業県知事許可番号
許可(般-1)第39475
品質管理認定工場

金島製畳本店

本店 広島県庄原市西本町一丁目17-5

TEL・FAX (0824) 72-0602

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

 中小機構

中小機構は経済産業省所管の独立行政法人です

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

かんぽの郷 庄原

〒727-0004
広島県庄原市新庄町281-1

TEL:0824-73-1800
FAX:0824-73-0100

<http://www.kanponoyado.japanpost.jp>

かんぽの宿 検索



司法書士 飯田 一生
(広島司法書士会所属)

広島北部司法事務所

新住所 〒727-0012 広島県庄原市中本町一丁目8番16号 TEL0824-72-2315 (要予約)

相続空き家問題 成年後見等でお母の方
あなたの世代で解決ませんか？

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

● 詳しくはホームページに記載しています。

庄原 司法書士

検索

(訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
平成29年4月1日より庄原市役所前に事務所移転しました。